仙台市ガス事業について

平成27年7月

仙台市ガス局

1．ガスシステム改革への対応

□ガスシステム改革による影響など、昨今のエネルギー業界を取りまく環境の下、仙台市ガス事業を将来にわたり持続的に発展させていくためには、より機動的で柔軟な経営が可能な民間に委ねていくことが必要。

□前回公募後、また震災後においても本市ガス事業の民営化方針は堅持。

2. 東日本大震災を踏まえた対策（その1）

□東日本大震災による津波被害の際は、全面供給停止に至り、港工場内の瓦礫撤去や点検・試運転等により12日間を要したものの新潟からのパイプラインは健全であり、3月23日から都市ガス供給を再開した。

⇒地下式LNGタンクは、震度7にも耐えられるよう設計・建設されており、また、LNGの液面が地表面より下にあるため、LNGが漏れ出す心配はない。
東日本大震災時でも被害はなく、津波による冠水被害もなかった。

2. 東日本大震災を踏まえた対策（その2）

□震災後は、「二度と全面供給停止はしない」という強い決意のもと、災害に強い製造・供給体制を構築してきたところ。

・製造設備（港工場）の津波対策として、設備の高所移設や重要設備建屋の構造強化等の様々な対策を実施

・ガス導管に関しては、宮城県沖地震の教訓を踏まえ、耐震性に優れたポリエチレン管への導入を鋭意進めてきたことにより、東日本大震災時にも被害がなく、早期のガス復旧に寄与したことから、被害の大きかった地区を優先的に入替え作業を進めるなど、様々な供給設備の安全対策を継続的に行っている。

2. 東日本大震災を踏まえた対策（その3）

□パイプライン受入地点の増設

・東日本大震災においては、新潟からのパイプラインに大きな被害はなかったが、LNGの受入地点である港工場内の瓦礫撤去等により、都市ガス供給再開に一部遅れが生じた。

・お客さまの信頼確保のため、津波の影響を受けなかった内陸側に新たな受入地点（「緊急時ガス受入設備」）を増設し、万一の際にもここから迅速にガス供給を継続するための工事を実施。

・増設工事は、平成25年7月に着工し、平成26年12月17日運用開始。

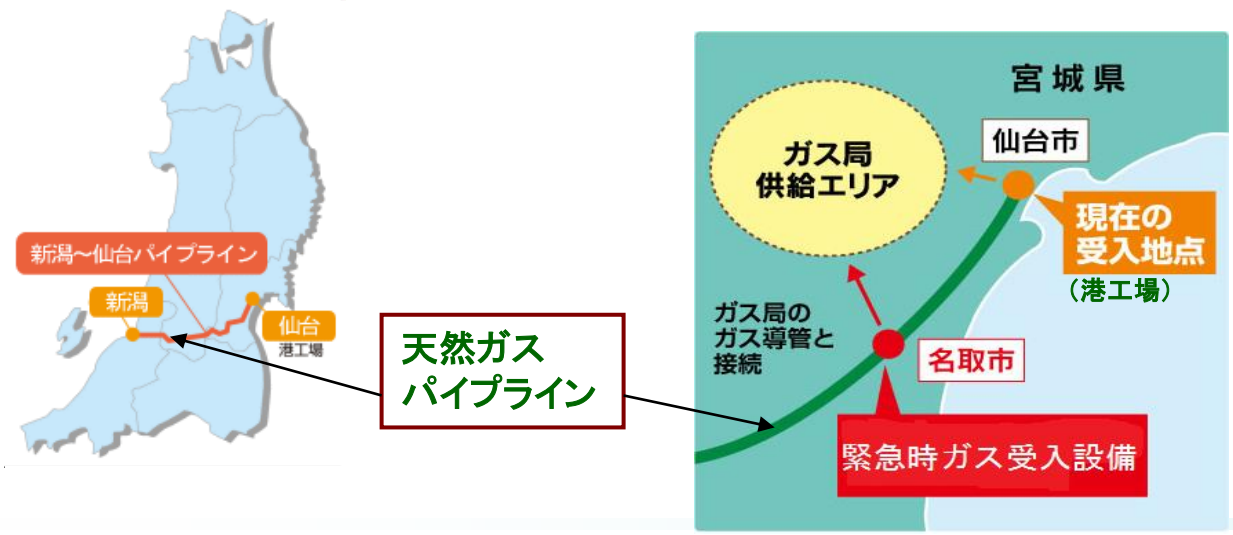

3. 経営基盤の強化について（その1）

□料金水準

・現在の仙台市ガス事業の料金水準に関しては、小売全面自由化後においても、他エネルギー事業者と比較し十分な競争力を有する料金水準となっている。

※平成22年度から、道路占用料が賦課されている状況であるが、料金原価に所定の道路占用料を織り込んでいるところ。

□土壌汚染対策

・ISO14001の認証取得を契機に、ガス局幸町庁舎敷地等について、自主的に土壌調査を実施したところ、土壌の一部から特定有害物質（シアン化合物等）が検出された。

・そのため、平成17年度から22年度にかけて、建物や供給設備等の設置区域を除いたエリアの土壌汚染対策工事を実施し、健全な土壌への入替えが完了している。

3. 経営基盤の強化について（その2）

□出資会社

・出資会社の出資率に関して、仙台ガスサービス株式会社については平成22年度に50%から100%に増資し、また、仙台ガスエンジニアリング株式会社についても平成23年度に同様に50%から100%に増資し、完全子会社化しているところ。

□事業継承に係る人員体制の確保について

検討中